

設立趣旨書

1 趣旨

介護保険が始まって1年が経過しました。介護が必要な人やその家族は、受けたいサービスを自分で選び利用できるようになると期待していましたが、いざ始ってみるとデイサービスを受けたいという人が予想以上に多く、すでに待機している人が出てきています。その人数はだんだん増えてきているために、デイサービスの利用回数を増やしたくても増やせない人が多く、心配されていた「制度あってサービスなし」ということが現実におこってきています。また、高齢化や少子化がますます進む中で、これから認定を受けサービスを利用しようとする人の待ち時間がだんだん長くなることも予想されます。当町には地域保健福祉センターがあり、そこでデイサービスを行っていますが、離れた地域にいる人にとっては通所に係る時間が長く、そのために疲れるという声も聞きます。こうした問題を解消するためには、もう一ヶ所デイサービスセンターの設置が必要であると思います。そこで介護保険の事業所指定を受け、デイサービスを開設しようと計画しました。お年寄りや障害のある人で、介護が必要な人たちが仲間や近隣の人、また子供たちとふれあいながらいきいきと暮らせるよう介護サービスを行うとともに、介護者の要望にそった利用時間を設定し、介護者が少しでもリフレッシュできるよう負担軽減を図っていく事を目的とし、法人設立の趣旨とするものです。

2 申請に至るまでの経過

平成13年3月22日午後1時より発起人会を開き、設立の趣旨、定款、会費及び財産、平成13年度及び平成14年度の事業計画、収支予算、役員案を審議し決定した。

平成13年4月3日午後1時より 設立総会を開き、発起人より設立の趣旨、定款、会費及び財産、平成13年度及び平成14年度の事業計画、収支予算、役員案を提案し、審議の上決定した。

平成13年4月 3日

特定非営利活動法人
ふれあいステーション都美恵
設立（代表）者

住所

氏名 西村 郁